

大学・短期大学・専門学校・大学院

へ進学される方へ

吉賀町の無利息の進学資金の貸付制度です。

【応募資格】

- 吉賀町に住所を有する者・その保護者
- 向上心があり学費等の工面が困難である者

【募集人数】

- 10名程度

【貸付金額】

- 3万円/月 ※数ヶ月分まとめた貸付も可能です。
詳細は総務課へお問い合わせください。

【返済方法】

- 無利息 ●7年以内に返済（卒業から1年経過後）

【申請書類】

- 総務課・柿木地域振興室

【申込期限】

- 令和6年1月4日(木)～令和6年3月29日(金)
持参の場合→17時15分まで
郵送の場合→当日消印有効

【その他】

- 吉賀町社会福祉士等修学資金と併せて交付することはできません。
- 貸付決定後2名の連帯保証人が必要です。
- 償還が滞った場合は、連帯保証人に連絡し、未納分全額について納付を求めます。

〔制度のお問い合わせ・書類の提出先〕

吉賀町役場 総務課

〒699-5513 島根県鹿足郡吉賀町六日市750番地

TEL 0856-77-1111 FAX 0856-77-1891